

「そうだ、せんきよにいいこう」⑤



答えはせんかん新聞07号で発表します

とうひょうしょ
投票所を
さが
探そう

クイズ
ここはどこでしょう



ヒント

- どこかの学校の体育館のようだね。
- 12月中旬頃から、右端に少し写っている木がきれいなクリスマスツリーに大変身!



【05号の答え】「萩生保育園」でした。

10月の衆議院選挙から慌ただしい日々が続いていましたが、その間に、めっきり寒くなり、日が短くなり、街にはイルミネーションを見掛けるようになりました。年を取るごとに1年経つのが早くなっているように感じながら、来年の目標を考えている今日この頃です。(うさぎ)

【せんかん新聞 niihama】第6号
令和3年12月14日発行
発行者：新居浜市選挙管理委員会事務局
新居浜市一宮町一丁目5-1 (市役所内)
Tel65-1311 FAX65-1641
Mail senkan@city.niihama.lg.jp

せんきよ
選挙「コ」ネタの
コーナー

にゅういん
入院していても
とうひょう
投票できる!?



せんきよ選挙があるけど病院に入院して、とうひょう票所には行けないから、とうひょう投票は無理とと思っている皆さん、あきらめるのはまだ早い!

とどうふけん都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所中の場合は、その施設で「不在者投票」を行うことができます。(新居浜市内には現在32箇所あります。)不在者投票ができる期間は、選挙の告示(公示)された日の翌日から、投票日の前日までです。病院等の院長が投票用紙を選挙管理委員会に請求し、入院・入所している方に交付して行います。一般の投票とは少し違った方法ですが、入院していても投票が可能なお場合があるのです。